

学校法人東京理科大学産学官連携ポリシー

「科学技術創造立国」を標榜するわが国では、人材育成と基盤技術創成の両面で理工系大学の役割に大きな期待が寄せられている。

学校法人東京理科大学は、建学の精神である「理学の普及を以って国運発展の礎とする」を承継・発展させ、「科学技術の開拓・創成を以って科学技術創造立国の基礎となす」を理念としている。

この理念に基づいて、高度な教育並びに先端的研究を実施することは、東京理科大学（以下「本学」という。）に課せられた社会的責務である。本学は従来からも、産業界、教育界等に多くの人材を輩出し、最先端の研究成果を社会に公開する等、「教育」及び「研究」の面で多大な社会貢献に努めてきた。

加えて、今日の社会においては、産業界並びに公的機関等との連携により研究成果を知的財産として活用し、産業の発展に直接寄与することを通じて社会の発展に貢献することが大学に求められている新たな責務である。

このような社会的要請に鑑み、本学においては、産学官連携活動を「本学の教育・研究の成果を知的財産として産業界並びに公的機関等で活用するための連携活動」と定義し、積極的に推進する。これによって本学は、新たな社会貢献を果たすことができるとともに、その成果が本学に還元されることで、本学の教育・研究活動がより一層活性化される。

本学は、「教育」、「研究」はもとより、「産学官連携活動」による社会貢献を通じて、「先端的科学技術の創造」の先駆的役割を果たし、さらに地域社会から国際社会に至るまで、広く人類社会の発展、並びに文化の進展に寄与することを目的として、ここに「産学官連携ポリシー」を制定する。

（産学官連携活動の推進）

1. 本学の主体性及び教育・研究活動の自主性を尊重した産学官連携活動を推進する。

（国際的な産学官連携活動の推進）

2. 国際的な産学官連携活動を推進することにより、教育・研究の質の向上を図る。

（技術移転の推進）

3. 本学の教育・研究成果を産業界等に積極的に技術移転し、産業の発展に貢献する。

（地域振興への貢献）

4. 地域社会と連携を図り、地域の産業や文化の振興に貢献する。

（教職員等の評価）

5. 産学官連携活動への寄与を教職員等の業績として適切に評価する。

（公平性・透明性）

6. 法令及び学内諸規程を遵守し、公平性及び透明性の高い産学官連携活動を行い、社会に理解の得られる活動を行う。